

## 序章

### 都市計画マスタープランの見直しにあたって

---

# 序章 都市計画マスタープランの見直しにあたって

## 1 見直しの背景と方針

### ■見直しの背景と必要性

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、1992（平成4）年の都市計画法改正にともない位置づけられました。本町では、町の上位計画である「市川三郷第1次総合計画」の策定に併せ、2010（平成22）年3月に「市川三郷町都市計画マスタープラン」を策定し、20年後のまちづくりの方針を掲げました。

一方、策定から10年以上経過する中で、都市計画に関連する法令・制度の改正、上位計画・関連計画の策定や見直し、目まぐるしく変化する社会情勢への対応など、当初のプラン策定から目標年次までの中間時期を経過したことで併せ、経年による変化への対応が必要となっており、現状に即し、計画の実効性を高めることを目的とし、都市計画マスタープランの見直しを行いました。

### ■都市計画マスタープラン見直しの背景

#### 上位計画・関連計画の策定・見直し

- |     |   |
|-----|---|
| 【国】 | 「立地適正化計画*」制度の創設（都市再生特別措置法等の改正）（2014年8月）<br>「国土強靱化基本計画」の閣議決定（2018年12月）<br>「国土形成計画（全国計画）」の閣議決定（2015年8月）   |
| 【県】 | 「山梨県強靱化計画」の改訂（2020年3月）<br>「山梨県都市計画マスタープラン」の改定（2020年10月）<br>「都市計画区域マスタープラン」の改定（2021年7月）  |
| 【町】 | 「市川三郷町国土強靱化地域計画」の策定（2020年12月）<br>「市川三郷町第2次総合計画」の策定（2017年3月）<br>「市川三郷町第2次国土利用計画」の策定（2018年3月）<br>「市川三郷町第2次総合戦略」の策定（2020年3月）<br>「市川三郷町第2次人口ビジョン」の策定（2020年3月） |

#### 社会経済情勢の変化

- ・人口減少の加速化、超少子高齢社会の進展
- ・東日本大震災を契機とした災害に対する安全性の確保と防災意識の高まり
- ・地球温暖化防止など地球環境問題の深刻化への対応
- ・社会保障関連経費等の増大による行財政運営の逼迫
- ・地域コミュニティの活力の低下
- ・リニア中央新幹線の山梨県駅の設置
- ・中部横断自動車道六郷ICの開設（2019年3月）と山梨～静岡間全線開通（2021年8月）など

## 市川三郷町都市計画マスタープランの見直し

### ■見直しの方針

「市川三郷町都市計画マスタープラン」の見直しにあたっては、「山梨県都市計画マスタープラン」、「都市計画区域マスタープラン」（甲府盆地7都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）や、「市川三郷町第2次総合計画」等の上位計画を踏まえるとともに、庁内ヒアリングを通じてまちづくり施策の実施状況や新たな施策の有無、意向等を把握し、実情に即した見直しを行い改定するものとします。

一方で、将来都市構造や土地利用等の全体的な方針に掲げた「コンパクトな都市づくり」自体に変わりはないことから、当初プランの趣旨は踏襲し、実情に即した部分的な見直しとします。

注）\* 立地適正化計画：持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するため、都市再生特別措置法に基づき市町村が策定する計画です。

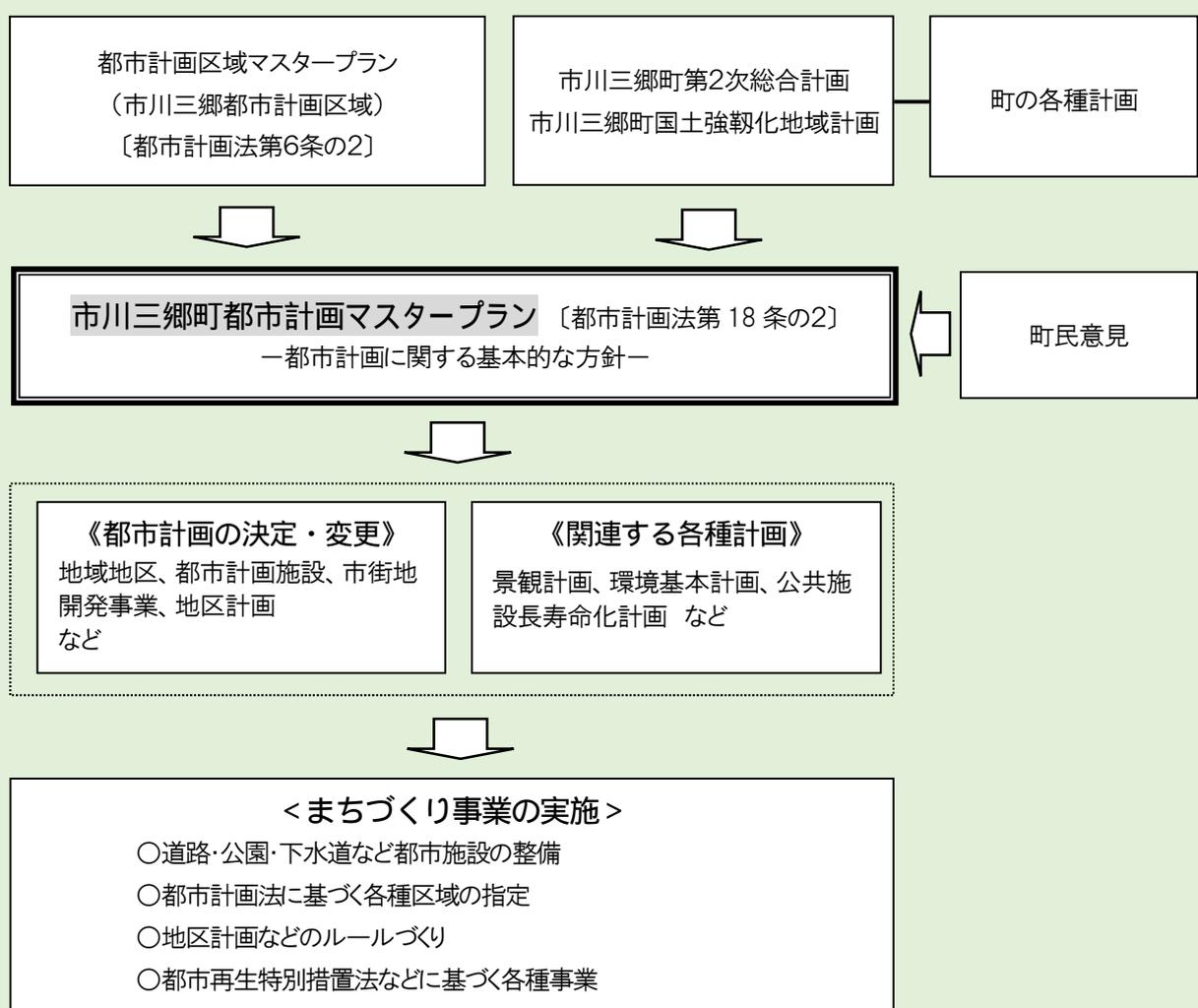
## 2 計画の位置づけと役割

「市川三郷町都市計画マスタープラン」は、都市計画法第18条の2に基づき、市川三郷町における都市計画の運用の基本的な方針を示すものであり、本計画は次の役割を担っています。

### ■「市川三郷町都市計画マスタープラン」の役割

- 「市川三郷町第2次総合計画」に即し、目指すべき具体的な都市・地域の将来像の明示
- 都市計画や事業計画の決定・変更の指針、各種まちづくりに係る個別計画相互の調整
- 町民・事業者・行政が共有する協働のまちづくりの指針

### ■「市川三郷町都市計画マスタープラン」の位置づけと関連計画との関係



### 3 目標年度と目標人口

#### ■目標年度

当初の「市川三郷町都市計画マスタープラン」は、2010（平成22）年度から概ね20年後の2028（令和10）年度を目標年度としています。

今回の中間年度の見直しでは、実情に即して内容の見直しを行うことにより、目標年度を5年間延伸した2033（令和15）年度とし、計画期間を次のとおり変更します。

- 目標年度：2033(令和15)年度
- 計画期間：2024(令和6)年度～2033(令和15)年度

なお、計画期間終了後には、全面的な改定を行うものとします。ただし、社会経済情勢の変化や都市計画に関する国及び県等の施策の変更、リニア中央新幹線山梨県駅設置の影響や高規格幹線道路の供用などにより、本町のまちづくりの方向性に大きな変化が生じた時には、必要に応じて計画の見直しを行います。

#### ■目標人口

本町の人口は、1947（昭和22）年は28,372人（旧3町合計）でしたが、以降は長期的に減少を続け、2020（令和2）年の時点で14,700人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、このままでは2060（令和42）年には現在の人口の約35%にまで減少すると推計されるとともに、高齢化率は、2040（令和22）年頃には総人口の5割に達し、超高齢社会が一層進行すると予測されています。

本計画の目標年度である2033（令和15）年度の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では11,055人とされています。

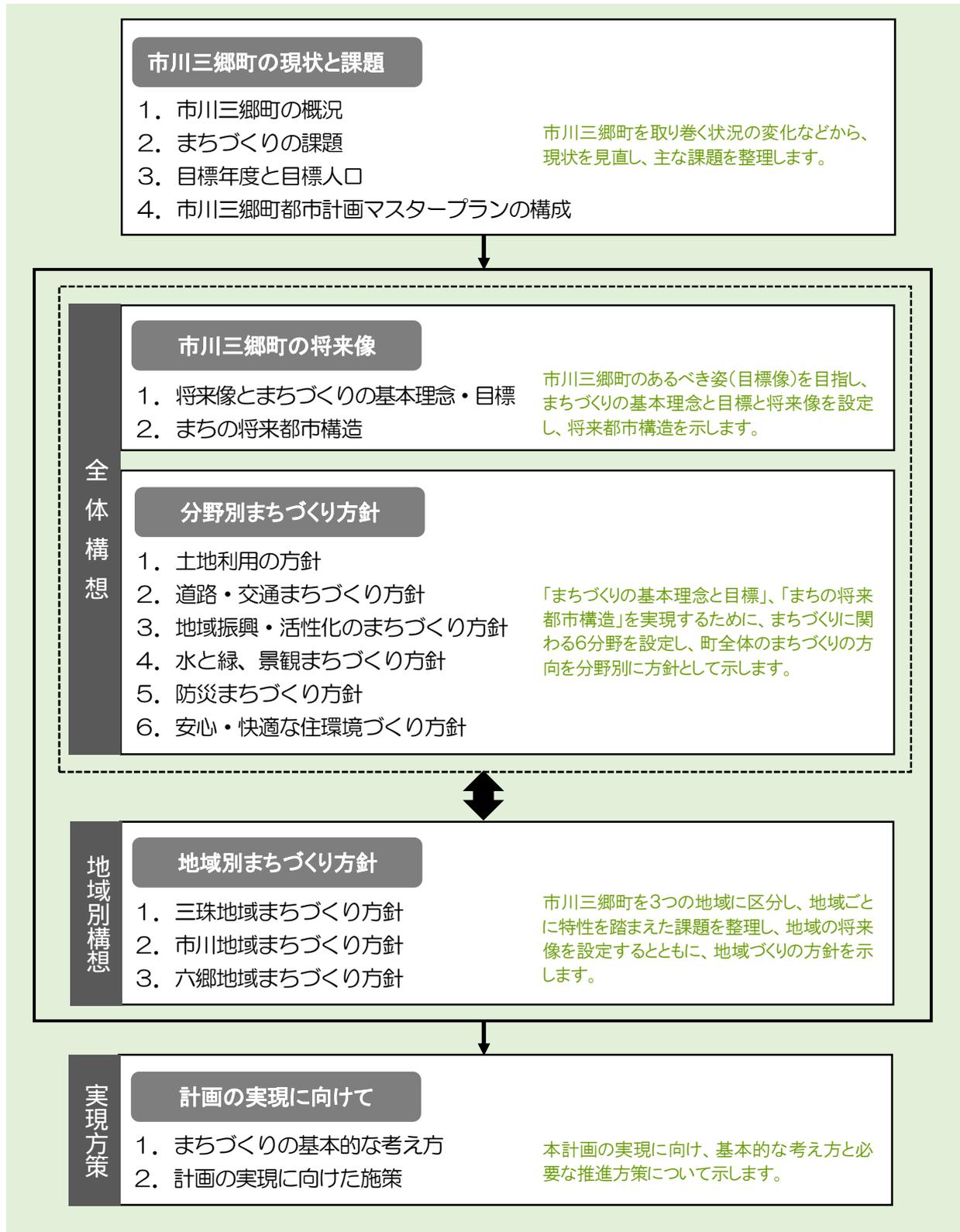
本町においては、人口減少及び少子高齢に歯止めをかけるため、総合計画や総合戦略に基づき、産業の振興、子育て環境や福祉支援サービスの更なる向上、移住・定住に向けた各種施策などを推進しています。このような取り組みを進めることを前提とし、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を若干上方修正し、目標人口を次のように設定します。

- 目標人口：11,500人（2033(令和15)年度）

## 4 市川三郷町都市計画マスタープランの構成

「市川三郷町都市計画マスタープラン」は、次に示すように大きく「全体構想」、「地域別構想」、「実現方策」の3つで構成しています。

### ■「市川三郷町都市計画マスタープラン」の構成





・富士川の流れ